

2. その他（2）報告事項について

今年度の協議会における、その他の取組等を以下のとおり報告いたします。

1. 関係者ヒアリングについて

共同事務局では協議会委員の所属する団体の会員事業者及び協議会に参画する関係者等に対するヒアリングを実施し、荷主と運送事業者の実取引における実態や未解決の課題について把握・整理を行います。

特に荷主と運送事業者の連携によって課題解決が図られた好事例、あるいは連携できていない場合にどのような課題があるかについて、重点的にヒアリングを実施します。なお、ヒアリング結果等につきましては、来年度協議会にて報告いたします。

2. 令和2年度実証事業について

アンケート等に基づく国土交通省からの連絡（依頼）により、群馬県内において新たに、「生乳」分野における荷待ち時間削減等の実証事業を予定しております。

実証事業の取組内容は今年度中に委員の皆様へ共有・報告するとともに、得られた知見は公表を予定しておりますので、群馬県地方協議会の取組の一つとして、お含みおきをお願い申し上げます。

3. 物流セミナーについて【群馬県トラック協会主催】

共同事務局である群馬県トラック協会では、「物流危機が問いかけるもの」をテーマとした、令和2年度物流セミナーをオンライン配信しております。

サイト及びパスワード等を掲載しますので、御覧いただければと思います。

■配信方法

群馬県トラック協会ホームページによる配信【<http://www.gta.or.jp/>】

「トップページ」 → 「物流セミナー」のバナーをクリック

※ユーザー名・パスワードを求める画面で以下を入力（すべて半角文字）

ユーザー名 : gta パスワード : 1009x

■配信期間

令和2年11月16日(月)～令和3年2月26日(金)

■次第

- (1) 挨拶 群馬県トラック協会会長 武井 宏
 群馬県産業経済部長 鬼形尚道
- (2) 講演 テーマ「物流危機が問いかけるもの」

【講師】労働政策審議会労働条件分科会

「自動車運転者労働時間等専門委員会」委員

立教大学経済学部教授 首藤 若菜 氏

※著書：物流危機は終わらない～暮らしを支える労働のゆくえ～